

「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」外国人相談・救済パイロット事業  
第4回諮問委員会

●日時：2023年5月15日（月） 11:00～12:30

●場所：オンライン（Teams 会議）

●出席者（敬称略）

（1）諮問委員

大辻 成季 日本労働組合総連合会東京連合会 地域局次長  
岡本 真人 帝人フロンティア株式会社、環境安全・品質保証部長  
蔵元 左近 ビジネスと人権ロイヤーズネットワーク、弁護士  
神村 大輔 東京弁護士会 ADR 委員会 前委員長  
山田 美和 日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター長

（2）オブザーバー

松井 宏樹 外務省総合外交政策局人権人道課、企画官

（3）事務局等

矢吹 公敏 （一社）JP-MIRAI サービス 代表理事  
奥山 洋介 （一社）JP-MIRAI サービス 理事／トヨタ自動車株式会社  
尖戸 健一 （一社）JP-MIRAI サービス、理事／JICA、理事長特別補佐  
青山 伸 （一社）JP-MIRAI サービス 事務局長／トヨタ自動車株式会社  
中尾 洋三 （一社）JP-MIRAI サービス アドバイザー  
新居 みどり 特定非営利活動法人 国際活動市民中心（CINGA） ほか  
福田 茂樹 JICA 国内事業部長  
小林 洋輔 同国内事業部外国人材受入支援室長  
磯貝 白日 同国内事業部外国人材受入支援室副室長  
江場 日菜子 同国内事業部外国人材受入支援室

●議事概要

冒頭、JP-MIRAI 相談・救済事業（JICA ロット、企業協働プログラム）の活動実績・計画を中心に説明した。これを受けて、諮問委員より以下のコメント・助言を得た。

① JICA ロット

- 特に特定技能外国人の相談対応について、在留資格の変更にかかる費用など、事業主と労働者間でどちらが負担すべきかルールが明確ではないところでトラブルになることが最近の傾向。
- 雇用主と外国人労働者の協議により解決する問題が相談された際は、両者間の協議を促すことが望ましい。
- 相談件数が当初想定に届かなかったとのこと、背景を伺いたい。

⇒パイロット事業開始当初、対象とする外国人について考察する中で、周知開始までに時間を要した。

- これまでの実績から、専門 ADR について、オンラインだけではなく、対面による相談にも対応できるように準備する必要があるか、また利用言語について、申立者の母国語以外でも和解内容の確認が可能そうか、伺いたい。

⇒オンライン対応でも、即時的に会話ができるのであれば、機能的に大差ないと思う。和解内容のように専門的な言葉が含まれる場合は、日本滞在歴が長くても、通訳を介して母語による理解が必要な場面が多いと思う。

- 労働相談において複合的な問題が生じやすいか否かは、更なる検証が必要。
- 専門 ADR の利用が適していると思われる事例はどのようなものがあるか。  
⇒特定技能に関する相談対応が難しい場合があり、双方が解決を求めているという点で専門 ADR との親和性が高いように思える。
- 専門 ADR の利用については、相手側が応じてくれるかどうかもあるが、そうではない相手にもまずは協議を持ち掛けることに意義がある。

## ② 企業協働プログラム

- セーフティ事業においては、入国前に項目を示して研修などができるトラブルを未然に防ぐうえで有用。
- セーフティ事業について、全体の傾向をみるために、回答者が匿名で利用できるようにしてもよいと考える。  
⇒相談を躊躇されないよう、現状は利用のための登録必須項目はメールアドレスとしている。
- サプライチェーンの把握はブランドホルダーの責任であること、企業側にも理解頂く必要がある。
- 認証制度について、関連法令のコンプライアンスをぬきにして、国際基準を満たしているという認証を与えるのは安易である。  
⇒関連法令をリストアップすると項目数が大きく増え、コストと時間がかかり過ぎることを懸念した。基本的な国際基準を理解頂くことに重点を置いている。

## ③ JP-MIRAI 共同事務局より

- JP-MIRAI の持続性において資金繰りは重要。運営の鍵となる部分は企業会費だけではなく公的な資金で充当すべきと考える。日本は国際約束を如何に守るかを見られる立場であることを自覚すべき。
- 組織体制変更により、諮問委員会としては本会合が最後となる。これまでのご助言に深く感謝申し上げます。

以上